

**「岡山県中小企業振興計画2025」(素案)  
に対する県民意見等の募集結果について**

令和6年11月20日から12月19日までの間、「岡山県中小企業振興計画2025」(素案)について、おかやま県民提案制度(パブリック・コメント)により、ご意見を募集したところ、次の17件が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重なご意見ありがとうございました。

**【寄せられたご意見と県の考え方】**

**1 「第1 基本的な考え方」関係**

No.	頁	ご意見の要旨	県の考え方
1	2	<b>【2 計画策定にあたっての基本理念】</b>  基本理念で、小規模事業者について「その成長発展のみならず、事業の持続的な発展を図るものとする」とあるが、「成長発展」と「持続的な発展」の違いが曖昧で、小規模事業者自身へ意味が伝わらない。表現を使い分けるのであれば、その理由や目的が伝わる文言に改めるか、補注を加えるなど工夫してほしい。	ご意見の「成長発展」と「持続的な発展」については、小規模企業振興基本法の基本原則等を踏まえ、小規模事業者の成長発展とその事業の持続的発展を基本理念として記載しているものであり、原案のままとします。

**2 「第2 本県の中小企業・小規模事業者の現状」関係**

No.	頁	ご意見の要旨	県の考え方
2	3	<b>【2 本県中小企業・小規模事業者の状況】</b>  中小企業が99.8%であれば、大企業は0.2%。大企業の定義や説明も必要ではないか。	計画は、中小企業・小規模事業者の直接の振興を目的とするものであり、大企業については対象としていないことから、原案のままとします。

**3 「第3 目指していく中小企業・小規模事業者像」関係**

No.	頁	意見の要旨	県の考え方
3	3	<b>【全般】</b>  もっと具体的に力を入れて支援する分野を絞り込み、支援すべき企業を明示し岡山の中小企業はこういう姿になるというメッセージを発信する計画にすべきだし、内容がわかりにくい。	計画は、特定の分野や企業に関わりなく中小企業・小規模事業者全体を対象としており、県内中小企業の目指すべき姿については、「第3 目指していく中小企業・小規模事業者像」において記載しています。

4 「第4 推進する施策」関係

No.	頁	ご意見の要旨	県の考え方
「1 経営力の強化や活力ある企業の育成」関係			
4	6	<p>【(1)チャレンジする企業の成長・発展支援】</p> <p>中小企業を大企業へと成長させるための施策も実施すべきではないか。</p>	<p>中小企業の大企業への成長については、「第4 推進する施策」の「1 経営力の強化や活力ある企業の育成」に記載している「中堅企業への成長支援」をはじめ、中小企業が次の段階へステップアップできるよう研究開発や経営革新等、多様な支援を行っています。引き続き、中小企業が地域経済を牽引する企業へと成長・発展していけるよう、支援してまいります。</p>
5	7	<p>【(1)チャレンジする企業の成長・発展支援】</p> <p>指標に「従業員1人当たり売上高（生産性向上指標）」があるが、売上が増えても、それ以上に費用が増加すれば利益は減る。「稼ぐ力」の強化を図るのであれば、売上高ではなく「付加価値額」を指標にすべきではないか。</p>	<p>従業員1人当たり売上高は、従業員の稼ぐ力の推移を把握する際に分かりやすい指標であることから、原案のままとします。</p> <p>なお、製造業については、「第4 推進する施策」の「2 地域の特性を生かした産業の成長支援」において、従業者1人当たりの付加価値額を新たに指標として設定しています。</p>
6	5 9 12	<p>【前文】</p> <p>【(4)時代の変化に対応するイノベーションの推進】</p> <p>【(6)企業を支える産業人材の育成・確保】</p> <p>修得（P5）、習得（P9、P12）は、意識的に使い分けているのか。</p>	<p>「修得」を「習得」に修正します。</p>
7	10	<p>【(5)先端技術による地域産業の強化・支援】</p> <p>日本貿易振興機構の英語通称JETROまたは一般用語JETOROを併記等してはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「日本貿易振興機構」を「日本貿易振興機構（ジェトロ）」に修正します。</p>
8	12	<p>【(6)企業を支える産業人材の育成・確保】</p> <p>Uターンだけではなく、Iターンの視点も必要だ。</p>	<p>Iターン就職については、県外大学新卒者等におかやま就職応援センターを通じた支援等を行っているところであり、「第4 推進する施策」の「1 経営力の強化や活力ある企業の育成」に「IJUターン就職の促進」を記載します。</p>

9	13	<p><b>【(6)企業を支える産業人材の育成・確保】</b></p> <p>指標「本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率」について、目標値を50%以上とするべきだ。</p>	<p>ご意見の指標については、学生優位の「売り手市場」を背景に、都市部との賃金格差や若者の都会志向など、複雑な要因により低下傾向ですが、次期計画では、このような傾向にあっても、現行の計画と同程度の伸び率を目標として設定したものです。</p>
<p><b>「3 販路開拓の促進」関係</b></p>			
10	16	<p><b>【(1)地域特性を生かしたマーケティング戦略の推進】</b></p> <p>中国では、日本人を取り巻く治安の悪化や経済の先行き不透明感も強いことから、今後は進出企業の撤退や他国へのシフトに向けたサポートを強化すべきではないか。また、海外ビジネスサポートデスクには、人口増加と長期的な成長が期待されるインドも加えてはどうか。</p>	<p>中国に進出している県内企業の支援については、上海事務所において、撤退等の相談対応も含め、県内企業のニーズに沿った情報提供等の支援を行っています。</p> <p>また、インドへの海外ビジネスサポートデスクの設置については、企業ニーズや各国の経済情勢等を総合的に踏まえながら検討してまいります。</p>
11	16	<p><b>【(1)地域特性を生かしたマーケティング戦略の推進】</b></p> <p>日本貿易振興機構の英語通称 J E T R O または一般用語 J E T O R O を併記等してはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「日本貿易振興機構」を「日本貿易振興機構（ジェトロ）」に修正します。</p>
<p><b>「4 資金調達の円滑化」関係</b></p>			
12	17	<p><b>【(1)機動的で柔軟な金融支援】</b></p> <p>指標「県融資制度の融資件数」について、現況に対し各年度の数値が低いのではないかと。金融支援を今以上に「機動的で柔軟」にするのであれば、指標にはもっと高い目標を掲げるのが当然だ。</p>	<p>県融資制度については、コロナ禍において多くの県内中小企業者がゼロゼロ融資等を利用し、現在返済中であることから、ゼロゼロ融資の返済が進むまでは、現況値程度の融資件数で推移していくものと見込んでいます。なお、制度の運用に当たっては、事業者ニーズに応じ、適切に対応してまいります。</p>

13	17	<p><b>【(2)設備導入の促進】</b></p> <p>指標「設備貸与事業の貸与件数」について、現況と各年度の数値が全く同じだ。設備導入の「促進」を目指すのであれば、現況を上回る指標を掲げてほしい。</p>	<p>設備貸与事業は、低利かつ金融機関の借入枠とは別枠で利用できるなど、主に小規模事業者向けに、設備投資の資金調達手段の一つとして設けている制度です。本事業の近年の利用実績は、国による有利な補助制度創設等により減少傾向にあるため、目標は現況値と同程度としていますが、設備導入に利用可能な様々な補助金や県融資制度の利用促進と合わせて、県内中小企業の設備投資が一層円滑に進むよう、支援してまいります。</p>
<p><b>「5 多様で柔軟な働き方の推進」関係</b></p>			
14	18	<p><b>【(1)意欲や能力に応じて活躍できる職場環境づくりの促進】</b></p> <p>障害者等の就労支援に関する記載について、骨子案の段階で検討すると回答しているが、素案に記載がないので、引き続き検討をお願いしたい。</p>	<p>障害のある人の就労支援については、骨子案の検討段階において、「第4 推進する施策」の「5 多様で柔軟な働き方の推進」に記載している「女性や高齢者など」の「など」に素案では含めていましたが、障害のある人の雇用を一層促進していくため、「第4 推進する施策」の「5 多様で柔軟な働き方の推進」に「障害のある人」を記載します。</p>
15	19	<p><b>【(1)意欲や能力に応じて活躍できる職場環境づくりの促進】</b></p> <p>勤務間インターバル制度の導入については、法制化も検討されており、指標の適否の再検討が必要ではないか。</p>	<p>勤務間インターバル制度に取り組んでいる事業所の割合は、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を把握する際に分かりやすい指標であることから、県内の実績値を踏まえ、目標値を設定しているところであり、原案のままとします。</p>
<p><b>「6 事業継続力の強化」関係</b></p>			
16	19 20	<p><b>【(1)災害などに負けない地域産業支援】</b></p> <p>自治体において、大規模災害発生時には、各社のBCPや県内企業間のBCP連携だけでは対応できないため、近県も含めた遠隔地方とのBCP連携の仲立ちを検討してほしい。</p>	<p>これまでも各企業のニーズに応じ、産業支援機関と連携して取り組んできたところであり、原案の修正は行いませんが、今後とも企業のBCPの取組を支援してまいります。</p>

5 「第5 計画推進に向けて」関係

No.	頁	ご意見の要旨	県の考え方
17	20	<p>【1 推進体制】</p> <p>【3 県民理解の促進】</p> <p>小・中学校においても郷土や地域産業に関する教育や中小企業に対する正しい理解の啓発は不可欠であり、小・中・高等学校と中小企業との交流を促すとともに「地域に開かれた学校」「地域とともにある学校」を推進する施策を加えてはいかがか。併せて、教諭自身に対しても地域の産業や中小企業に関する理解を促すことを検討してほしい。</p>	<p>計画の施策の範囲については、中小企業・小規模事業者の直接の振興を目的とするものとしており、小・中学生等を対象とした教育や啓発については対象としていませんが、県では県内の高校生等を優れた技術を持つ県内中小企業等を知る機会の際に招待するなど、高校生等と中小企業の交流促進に取り組んでいるところであり、引き続き、施策内容に応じて、関係部局と連携するなど、郷土や地域産業の振興に貢献する中小企業・小規模事業者の事業活動を支援してまいります。また、教育庁や地域の産業界と連携して、主に工業高校の教諭を対象に企業見学などの研修を行っており学校における教科指導や進路指導に役立てているところであり、引き続き、県内企業の理解が深まるよう事業に取り組んでまいります。</p>